

2021年2月8日  
株式会社東邦銀行

## 元行員による不祥事件の発生について

このたび、当行におきまして下記の不祥事件が発生いたしました。

社会的に大きな役割を担い、信用を第一として高い倫理感が求められる金融機関として、役職員一同深く反省しております。ご迷惑をおかけしましたお客さまをはじめ、ご愛顧をいただいておりますお客さま、地域の皆さま、ならびに株主の皆さまに心よりお詫び申し上げます。

### 記

#### 1. 事件の概要

- (1) 元行員（調査役34歳、男性）は、富田支店の渉外係として担当していた個人のお客さま1先から、2020年12月から2021年1月にかけて、2回に渡り、不正にお預かりした払戻請求書などにより出金した現金を着服しておりました。
- (2) 元行員が着服した累計金額は1,100,000円になります。
- (3) 元行員は、着服した現金を遊興費などに充てておりました。

#### 2. 本件判明の経緯

2021年1月にお客さまからのお問い合わせを受け、行内調査を実施したところ当該事件が判明いたしました。

#### 3. お客さまへの対応

- (1) ご迷惑をおかけしましたお客さまには、事実関係をお伝えするとともに、深くお詫び申し上げます。
- (2) 着服金につきましては、元行員が全額弁済しております。

#### 4. 関係機関への報告等

事件発覚後、監督官庁等関係機関に報告するとともに、所轄の警察署に対しても相談を行っております。

#### 5. 人事処分

元行員については、懲戒解雇処分としております。また、本件関係者につきましても当該責任の所在を明確にしたうえで、今後、厳正な処分を行います。

#### 6. 今後の対応

今回の不祥事件を厳粛に受け止め、法令等遵守の徹底、内部管理態勢の一層の充実・強化を図り、信頼回復と再発防止に向けて全行挙げて取り組んでまいります。

以上